

公立大学法人秋田県立大学平成30年度計画

(目 次)

I	教育に関する目標を達成するための措置	…	3
1	学生確保の強化	…	3
(1)	学部学生の確保	…	3
(2)	大学院学生の確保	…	3
2	教育の充実	…	3
(1)	学部教育の充実	…	3
(2)	大学院教育の充実	…	4
(3)	教育力の向上	…	4
3	学生支援の強化	…	4
(1)	学修支援	…	4
(2)	学生生活支援	…	5
(3)	キャリア教育・就職支援	…	5
II	研究に関する目標を達成するための措置	…	6
1	先端的・独創的研究や特色ある研究の推進	…	6
2	外部研究資金の獲得強化	…	6
3	研究成果の活用	…	6
III	地域貢献に関する目標を達成するための措置	…	7
1	県内産業の支援	…	7
(1)	産業振興への寄与	…	7
(2)	コーディネート機能の強化	…	7
2	地域社会への貢献	…	8
(1)	地域で活躍する人材の輩出	…	8
(2)	地域課題解決・地域活性化への支援	…	8
(3)	学校教育への支援	…	9
(4)	生涯学習への支援	…	9
IV	国際交流・他大学等との連携に関する目標を達成するための措置	…	9
1	国際交流の推進	…	9
(1)	海外大学等との学術交流の推進	…	9
(2)	国際感覚を備えた人材の育成	…	9
2	他大学等と連携の強化	…	9
V	業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	…	10
1	組織運営の効率化及び大学運営の改善	…	10

(1) 組織運営	…	1 0
(2) 教育研究組織等の改善	…	1 0
(3) 人事管理	…	1 0
2 財務内容の改善	…	1 1
(1) 自己財源の確保	…	1 1
(2) 経費の節減	…	1 1
3 自己点検・評価等の実施及び情報発信	…	1 1
(1) 自己点検・評価等	…	1 1
(2) 大学情報の発信	…	1 1
4 その他業務運営に関する事項	…	1 1
(1) 安全等管理体制の充実	…	1 1
(2) 教育研究環境の整備	…	1 2
(3) 情報セキュリティ対策の強化	…	1 2
(4) コンプライアンスの徹底	…	1 2
VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	…	1 2
1 予算	…	1 2
2 収支計画	…	1 3
3 資金計画	…	1 4
VII 短期借入金の限度額	…	1 4
VIII 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	…	1 4
IX 重要な財産の譲渡等に関する計画	…	1 4
X 剰余金の使途	…	1 4
XI 法40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	…	1 5

I 教育に関する目標を達成するための措置

1 学生確保の強化

(1) 学部学生の確保

① 広報活動の強化

ア 受験生や保護者への情報発信の強化に向け、本学ウェブサイトの再構築を行う。また、ウェブサイト以外の広報媒体についても、より効果的な情報発信となるよう、発信方法、内容等の見直しを検討する。

イ 地域ごとの受験生の志望分野や偏差値帯など、民間企業が保有する大学受験に関する情報等を活用し、ターゲットを明確にした効果的な学生募集広報を実施する。また、本学と県内高校の教員及び保護者との接点を増やすことにより、県内における本学の認知度を高める。

② 県内出身入学生の確保

ア 平成 32 年度からの県内出身者を対象とした新たな入試区分の導入に向け、現行の入試制度の見直しを進めるとともに、入試制度の変更について本学ウェブサイト等において予告を行う。

イ 高大接続塾ハイレベル講座の実施等により、高校生が本学の充実した教育・研究環境に直接触れる機会を設け、本学で学ぶ魅力を伝える。また、県内出身学生を対象とした奨学金制度の見直しを検討する。

③ 入学者受入れの方針に基づいた適切な入学者選抜が行われるよう、国の高大接続改革（大学入学者選抜改革）の趣旨を踏まえ、現行の入試制度の見直しを行う。

☆ 数値目標

- ・ 一般選抜試験出願倍率：5 倍以上
- ・ 県内出身入学生比率：35%以上

(2) 大学院学生の確保

① 第一線で活躍する研究者や本学修了生を招いた大学院説明会を開催し、早期から学部学生に大学院進学によるキャリア形成や本学大学院の魅力を知り周知する。また、優秀な学部学生を対象とする「大学院優秀学生奨学金制度」を継続し、大学院への進学を経済面から支援する。

② 社会人学生の受け入れに向け、大学院での研究テーマ、各種受入制度、大学院で学ぶ魅力等をまとめた社会人向けの大学院パンフレットを作成する。

☆ 数値目標

- ・ 大学院収容定員充足率：100%

2 教育の充実

(1) 学部教育の充実

① 教育課程の編成過程において、カリキュラムマップや履修モデルを作成し、学

位授与方針に定めた能力の獲得に向けた体系的な教育課程となっているか検証する。

- ② 学生自主研究制度を継続し、学部低年次学生の研究への興味と意欲を喚起するとともに、研究成果の学外イベント等での発表を促し、問題解決能力とプレゼンテーション能力を育成する。また、アクティブラーニングの拡大に向け、学外の関連セミナー等に教職員を派遣するとともに、学内で研修会を開催する。
- ③ 学生アンケートの実施により学生の学修時間を把握するとともに、他大学の学生の状況と比較分析し、適正な学修時間が確保されているか検証する。また、授業科目ごとの成績分布を分析し、教員にフィードバックすることで厳正な成績評価を促す。
- ④ システム科学技術学部では新設学科の教育課程を開始し、生物資源科学部では食の6次産業化プロデューサー育成プログラムのレベルアップコース（レベル2）を実施する。また、起業力（アントレプレナーシップ）養成塾の創設に向けた検討を行う。

(2) 大学院教育の充実

- ① システム科学技術研究科博士前期課程の専攻改組に対する学生や産業界からのニーズ調査を行うとともに、航空機や木造建築に関連した新たなコース（教育プログラム）の設置に向けた検討を行う。
- ② AI・ICT・ロボット等の工学技術を農業に活用するための製品開発・研究に携わる技術者・研究者を養成するため、博士前期課程での農工連携教育プログラムの実施について検討する。
- ③ 社会人学生の研究指導計画を作成する際に、指導教官が個々の学修形態・目的に応じた履修モデルを提供し、効率的・効果的な履修を支援する。

(3) 教育力の向上

- ① 教務・学生委員会FD専門部会の主催によりFD講演会・研修会等を開催し、教員のFD活動についての意識を高める。また、教員の教育力の向上を図るため、外部評価員による授業評価を実施する。
- ② 授業アンケートや学生満足度アンケート等の検証等を行い、教育方法・授業内容等の改善を図るとともに、他大学の調査結果と比較検討し、本学学生の学修成果について分析を行う。

3 学生支援の強化

(1) 学修支援

- ① 学生が自ら計画を立て意欲的に学修に取り組めるように、学部初年次の学生を対象とした導入教育や初年次教育を実施するとともに、履修モデルや学修ポートフォリオの活用方法について指導を行う。

- ② 基礎学力が不足している学生への配慮として、両学部で基礎講座（数学・生物・英語等）を開講するとともに、システム科学技術学部では「数学・物理駆けこみ寺」を実施し、学力の底上げを図る。また、推薦入試合格者に対する添削課題やスクーリングなどの入学前教育を実施する。
- ③ 教育研究や学生生活の充実に資する図書を計画的に配備するとともに、ラーニング・コモンズ等の学修環境の充実に資する。また、教育支援システムの活用に関する学外セミナーに教職員を派遣するなど、同システムの効果的な活用方法を学ぶ機会を設ける。

（2）学生生活支援

- ① 学生が発する様々なサインを早期に発見するため、学年担当教員による面談を Semester 毎に実施する。また、教員、学生相談室、保健室など関係者・部署の間で必要な情報を共有し、学生が抱える心身の問題の早期解決を図る。
- ② 授業料減免制度を適切に実施し、経済的な事情により修学が困難な学生を支援する。また、成績優秀者に対する学業奨励を目的とした特待生制度を継続し、奨学金を支給する。
- ③ 学生に対してボランティア活動を積極的に紹介・仲介し、社会貢献活動を支援する。また、本学後援会と連携し、資金面から課外活動を支援する。
- ④ 障害のある学生の支援に関する講習会の実施などにより、教職員の対応力の向上を図る。また、個々の学生の状態や特性等を踏まえ、学生の要望に沿った支援を実施する。

（3）キャリア教育・就職支援

- ① 職業観の醸成やコミュニケーション能力の向上等を目的としたキャリア教育を実施するとともに、インターンシップを実施し、学生に実践的な就業体験の機会を提供する。
- ② 全学年を対象とした進路ガイダンスの開催等を通じ、進路に対する意識の向上を図るとともに、キャリアカウンセラー、キャリア教育担当教員、各学科の学年担任等がそれぞれの専門性を生かして進路選択を支援する。
- ③ 就職支援の強化
 - ア 学部3年生及び大学院1年生を対象としたキャリアガイダンスを開催し、就職活動において必要とされる実践的な情報を提供するとともに、就職に対する意識向上を促す。
 - イ 学生の就職先を開拓するため、職員の企業訪問や県等関係機関及び経済団体との会議等を通じて、学生のPRや求人情報の収集を行う。
 - ウ 本学主催の合同企業説明会を開催する。また、職員の企業訪問や企業関係者が参加する各種会議への参加を通じ、個別の企業説明会の開催を呼びかける。
 - エ 就職先未決定の卒業生に対し、ハローワークや秋田県就職活動支援センター

などの関係機関等と連携して就職活動を支援する。

☆ 数値目標

- ・就職希望者の就職率：100%

II 研究に関する目標を達成するための措置

1 先端的・独創的研究や特色ある研究の推進

- ① 学部・学科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果に基づき研究の更なる進展を図るとともに、航空機関連技術や農業の6次産業化、新たな木質部材の開発に関する研究など、県の重点施策に対応した研究を重点的に推進する。
- ② 農工連携研究を本学の重点研究分野として位置付け、組織横断的に複数の教員が参加する大型研究プロジェクトを推進するとともに、県・公設試験研究機関・企業等と連携して関連テーマの共同研究を行うなど、本県における農工連携研究の拠点としての役割を担う。
- ③ 若手教員を対象とした研究支援制度を実施するとともに、本荘及び秋田キャンパスに設置したオープンラボスペースを活用し、プロジェクト研究を進める研究グループの活動を支援する。

2 外部研究資金の獲得強化

- ① 外部研究資金の応募に係る説明会を開催するとともに、本学退職教員等が応募申請書を添削する「科研費申請アドバイス事業」を実施するなど、教員の外部研究資金の獲得を支援する。
- ② 外部研究資金の獲得状況を踏まえ、学長プロジェクト研究等の学内研究支援制度の改善・充実を図る。また、大型の外部研究資金の獲得を目指す組織横断的な研究等を推進するため、新たな研究支援制度を設ける。

3 研究成果の活用

- ① アグリビジネス創出フェアやイノベーションジャパン、共同研究拠点センター新技術説明会等の各種イベントでの研究紹介や、本学地域連携・研究推進センターの専用サイトへの掲載等により、本学の研究成果を広く情報発信する。
- ② 知的財産を適切に保護・管理するため、担当職員を関連セミナー等へ派遣し、スキルアップを図る。また、特許事務所など外部専門家の活用により、知的財産の技術移転を促進する。

Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 県内産業の支援

(1) 産業振興への寄与

- ① 学部・研究科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果に基づき、県内企業等における技術開発等を積極的に支援する。

ア システム科学技術学部・研究科

県内企業の航空機関連産業への参入に向け、県内企業等との連携による航空機用複合材料の成形・非破壊検査に関する技術開発等を行うほか、学部・研究科の特性を活かし、新エネルギーや情報関連分野などにおいて、県内企業に対する技術支援を行う。

イ 生物資源科学部・研究科

農畜産物の安定生産を可能にする生産・基盤整備に関する技術支援や、環境の持続的保全や生物資源の活用・管理に関する技術支援、新たな機能性食品の開発や農業の6次産業化に向けた支援を行うほか、農畜産物の機能性評価やバイオテクノロジーセンターにおける受託解析等を実施する。

ウ 木材高度加工研究所

秋田スギ材の新用途の開発や、高機能性材料の開発など、本県木材産業の競争力強化のための研究開発を行うほか、県、地元自治体及び公益財団法人秋田県木材加工推進機構等の関係団体と連携し、県内企業等からの依頼試験に対応するとともに、県内企業等への技術移転を促進する。また、研究所独自の公開講座を開催する。

エ 次世代農工連携拠点センター（仮称）

農工連携分野における研究の推進、県内農業への農工連携技術の導入促進に向け、「次世代農工連携拠点センター（仮称）」構想委員会を立ち上げ、センター設置に向けた検討を行うほか、同センターの役割等について、県や公設試験研究機関、農業法人等と協議を行う。

- ② 県内企業等の技術ニーズなどを把握するため、県産業技術センターや県農業試験場等の公設試験研究機関と定期的な意見交換・情報共有を行う。

(2) コーディネート機能の強化

- ① コーディネーター等担当職員のスキルアップのため、技術移転業務に関する研修に派遣するとともに、他機関のコーディネーターとの交流を促進する。
- ② 秋田産学官ネットワークへの積極的な参画等を通じ、県内企業等に対して本学の研究シーズを周知するとともに、企業等のニーズに対応した受託研究や共同研究を促進する。
- ③ 地域連携・研究推進センターに設置した「技術相談窓口」において、技術相談や受託・共同研究に関する受付を行い、教員との調整・対応を迅速に行う。また、

県内企業等からの要請に応じて「出前相談」を実施する。

☆ 数値目標

- ・ 県内の企業・自治体・公設試験研究機関等からの受託・共同研究の受入件数：
60件

2 地域社会への貢献

(1) 地域で活躍する人材の輩出

① 県内就職希望学生の増加を促す取組の実施

ア 「あきた地域学」の内容の充実を図るとともに、上級コースである「あきた地域学アドバンスト」を新たに開講し、地域課題の解決に取り組み、地域に貢献できる人材を育成する。

イ ジョブシャドウイングの新たな受入先を開拓し、実施企業の増加を図る。併せて、ジョブシャドウイングに参加した学生に、県内企業でのインターンシップへの参加を呼びかける。

② 自治体、企業等の連携による卒業生の県内就職の促進

ア 県が所管するインターンシップ促進協議会等に参加し、県内企業等の採用動向や学生の就職活動の状況について、関係機関と情報共有する。また、県内企業等の採用担当者との情報交換を積極的に実施する。

イ 企業訪問や各種会議で収集した県内企業の採用動向等の情報について、キャリア支援を担う教職員で共有し、学生の進路相談で活用する。また、県内企業に広く参加を呼びかけ、企業説明会を学内で開催する。

ウ 県内企業等で活躍する卒業生と学生の交流会を開催するほか、キャリアガイダンスにおいて卒業生による仕事紹介を行うなど、学生が先輩から県内企業等の情報を得ることのできる機会を設ける。

☆ 数値目標

- ・ 就職決定者に占める県内企業・事業所への就職者の割合：22%

(2) 地域課題解決・地域活性化への支援

① 本県の風力発電産業を支えるメンテナンス技術者の養成に向けた教育プログラムの検討を行う。また、6次産業化を担う人材を養成するため、生物資源科学部が実施する「食の6次産業化プロデューサー育成プログラム」に社会人を受け入れる。

② 県内自治体等が設置する各種会議・委員会などに教職員が参加し、課題に対して専門的立場から提言を行う。また、「鳥海高原菜の花まつり」に参画し、地域資源を活用した地域活性化に取り組む。

③ 卒業生を対象としたAターン支援の内容・方法について検討を行うとともに、支援に対する卒業生及び県内企業からのニーズを調査する。

(3) 学校教育への支援

- ① 地域の小・中学生を対象とした夏休み科学教室「創造学習」を開催する。また、自治体からの要請に応じ、理数教育に関するイベントに協力する。
- ② 高校が実施する教育プログラムに積極的に参画し、高校生の探究力・課題解決能力の向上と、高校教員の指導力の向上を支援する。
- ③ 本学で教員免許更新講習講座を開催するほか、他大学等が開催する講習講座にも本学教員を派遣する。また、教育機関からの要請に応じて理数教育に関する研修会等を開催する。

(4) 生涯学習への支援

- ① 本学が有するネットワークを活用し、著名な講師を招いて公開講演会を開催する。また、県民への学習機会の提供のため、県内市町村と連携して公開講座を開催し、地域に密着したテーマを提供する。
- ② 各市町村の広報誌、関係機関窓口等の媒体に加え、公開講座などのイベントを利用し、科目等履修生制度及び聴講生制度を周知する。また、同窓会システムやSNS等の活用により生涯学習制度を卒業生に周知し、利用拡大を図る。
- ③ 図書館、講堂、運動施設等の利用についてウェブサイトで案内し、学生教育に支障がない限り広く県民に開放する。

IV 国際交流・他大学等との連携に関する目標

1 国際交流の推進

(1) 海外大学等との学術交流の促進

- ① サバティカル研修制度を継続するとともに、研修成果を報告書等に取りまとめ、学内で共有する。
- ② 海外大学等との学術交流を推進するため、国際交流プログラムを学内公募し、採択となったプログラムに対して事業予算を措置する。

(2) 国際感覚を備えた人材の育成

- ① 海外連携協定大学との交流を推進し、短期留学プログラムを実施する。また、海外語学研修プログラムにおいては、学生の英語能力に応じて幅広く研修機会を提供する。
- ② チューター制度や住居費補助制度等を継続し、外国人留学生の学修及び生活を支援する。
- ③ 国際教養大学の外国人留学生とのグローバル異文化交流プランを実施するほか、新たな国際交流事業について検討する。

2 他大学等との連携の強化

- ① スーパー連携大学院コンソーシアムに参加し、他大学及び民間企業との連携に

よる教育プログラムを実施する。また、公立大学協会が主催する学長会議や各種部会・分科会に参加し、大学運営に関する課題や改善への取組等について情報共有する。

- ② 大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携・単位互換授業、学術研究プロジェクト等の共同事業を実施する。また、県内国公立4大学の連携協定に基づき、連携事業や情報交換会を実施するほか、県内高等教育機関との共同事業や、地域課題に関する共同研究などに取り組む。

V 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の効率化及び大学運営の改善

(1) 組織運営

- ① 法人運営の基本的な方針として「秋田県立大学管理運営方針」を定める。また、本学におけるリスク・マネジメント体制の整備に向け、教育研究活動及び大学運営におけるリスクの収集・分析を行う。
- ② 組織運営における戦略的な意思決定を支えるIR（インスティテューショナル・リサーチ）の推進体制を検討する。
- ③ 教育活動の中核を担う教育改革・支援センター、学生支援センター、キャリア教育センターや各種学内委員会の活動を通じ教職員が緊密に連携し、効率的かつ効果的な法人運営を行う。

(2) 教育研究組織等の改善

教育研究活動の進展や社会からのニーズの変化を踏まえ、大講座・研究グループの構成や人員配置について継続的な点検・見直しを行う。

(3) 人事管理

- ① 業務の高度化・複雑化に対応するため、教職員を対象としたSD研修を実施する。また、事務職員については、他大学等との人事交流を推進するとともに、キャリアアップのための資格取得等を支援する。
- ② 教職員の採用は公募制を原則として広く国内外から優秀な人材を確保するとともに、教育研究活動を活性化するため任期制を継続する。また、将来の事務局体制を見据え、キャリア形成に配慮しながら適材適所の職員配置を行う。
- ③ 教員については、人事評価結果の年俸額への反映やフィードバックを適切に行う。また、職員については、人事評価結果の年俸への反映を含め、現行の評価制度の見直しを行う。
- ④ 本学独自の女性研究者支援事業を実施し、女性教職員のワークライフバランスを推進する。

2 財務内容の改善

(1) 自己財源の確保

- ① 学生募集に係る広報活動や高大連携事業を効果的に実施し、入学志願者を確保する。また、入学者選抜を適切に実施し、入学者を確保する。
- ② 学内研究支援制度の効果的な運用等を通じ、外部研究資金を確保する。また、教育研究や学生生活等の支援に充てる基金及び寄附金窓口の設置に向けた準備・検討を行う。

(2) 経費の節減

- ① 中・長期財政計画に基づき、職階のバランスを考慮した人員配置を行うとともに、将来の財政状況の見通しを踏まえて計画的・継続的な業務の合理化・効率化を推進し、経費の節減に取り組む。
- ② 予算編成に当たっては、法人評価、認証評価等、各種評価の結果を適切に反映するとともに、重点研究や地域貢献活動などに対して戦略的に予算配分を行う。

3 自己点検・評価等の実施及び情報発信

(1) 自己点検・評価等

- ① 認証評価機関の定める大学評価基準等に基づき、本学における教育研究活動の内部質保証体制を整備する。また、各種評価結果を踏まえた改善方策を実施する。
- ② 多様なテーマを設け、学長と学生・教職員との懇談会を開催し、教育研究や業務運営に関する意見・要望を把握する。また、卒業予定者を対象に、在学中の大学の対応等についての満足度を測る「学生満足度アンケート」を実施し、その結果を学修支援等の改善に反映する。

(2) 大学情報の発信

- ① 学内の広報資源を効果的に収集し、各種広報媒体を活用して広く発信するため、広報体制の見直しを検討する。また、本学のプレゼンス向上を目指し、情報発信を戦略的に行うための方策を検討する。
- ② ウェブサイトや広報誌等を通じて、大学運営に関する計画、財政状況、教育研究活動、県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等による各評価結果などの情報を積極的に公開する。

4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 安全等管理体制の充実

- ① 安全衛生管理に関する講習会を開催するとともに、各キャンパスで防災避難訓練を実施する。また、災害等の緊急事態において、学生・教職員及び重要な設備・機器の安全の確保や、速やかに事業を復旧・再開するための行動計画を策定する。
- ② 保健室や学生相談室から、学生の安全確保や健康増進に必要な情報を発信する。

また、ストレスのない良好なキャンパス・アメニティを形成するため、学生・教職員を対象としたハラスメント防止対策セミナーを開催し、意識の啓発に努める。

(2) 教育研究環境の整備

- ① 老朽化した施設・設備・機器の計画的な更新を行うほか、学術の発展動向や地域のニーズに対応した新たな設備・機器の導入を図る。
- ② 法令や各種ガイドラインを遵守し、施設・設備の保守管理と安全点検を適切に実施する。また、施設毎の保全計画の策定に着手する。

(3) 情報セキュリティ対策の強化

情報セキュリティ対策として、陳腐化・老朽化した機器を適宜更新するとともに、学内関係者向けの情報セキュリティ講習を実施する。併せて、緊急時の対応と連絡体制について点検を行う。

(4) コンプライアンスの徹底

- ① 法令等を遵守した適切な業務執行の確保、研究費の不正防止、その他業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスを徹底する。
- ② 内部監査計画に基づき、法人業務全般について内部監査を実施する。また、内部監査担当職員のスキルアップのため研修に派遣する。
- ③ 研究不正の防止に向け、本学の研究倫理規範や関係省庁のガイドライン等に基づき、研究活動に関わる教職員及び学生への研究倫理教育を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3, 5 5 7
施設整備費等補助金	2 2 8
諸補助金	1 7
自己収入	1, 3 9 0
授業料等収入	1, 1 3 5
その他収入	2 5 5
受託研究等収入	1 7 3
寄附金収入	2 0
目的積立金取崩	0
計	5, 3 8 5
支出	
業務費	1, 9 1 6

教育研究経費	1, 4 6 8
一般管理費	4 4 8
施設整備費	2 2 8
受託研究等経費	1 7 3
寄附金事業費	2 0
人件費	3, 0 4 8
計	5, 3 8 5

【人件費の見積り】

期間中総額 3, 0 4 8 百万円を支出する。

なお、人件費は、役員報酬、教職員年俸並びに法定福利費等に係るものである。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	5, 2 9 8
経常費用	5, 2 9 8
業務費	4, 5 4 6
教育研究経費	1, 3 2 6
受託研究等経費	1 7 2
人件費	3, 0 4 8
一般管理費	4 4 8
その他費用	2
減価償却費	3 0 2
臨時損失	0
収益の部	5, 2 9 8
経常収益	5, 2 9 8
運営費交付金収益	3, 5 5 7
授業料等収益	9 7 5
受託研究等収益	1 7 3
寄附金収益	2 0
補助金等収益	1 7
その他収益	2 5 4
資産見返負債戻入	3 0 2
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,385
業務活動による支出	4,932
投資活動による支出	403
財務活動による支出	50
次年度への繰越金	0
資金収入	5,385
業務活動による収入	5,157
運営費交付金による収入	3,557
授業料等による収入	1,135
受託研究等による収入	173
寄附金による収入	20
補助金等による収入	17
その他の収入	255
投資活動による収入	228
施設費による収入	228
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	0

Ⅶ 短期借入金の限度額

運営費交付金等の受入れ遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を4億5千万円とする。

Ⅷ 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画

なし

Ⅸ 重要な財産の譲渡等に関する計画

なし

Ⅹ 剰余金の使途

剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

**XI 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に
関する計画**

積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費並びに本中期計画において重点的に推進する研究プロジェクトに要する経費に充てる。